

教育支援センター「かけはし」「ひだまり」について（保護者向け）

○教育支援センターとは

学校への登校に不安や困難を抱える児童生徒の居場所となり、一人ひとりに寄り添って支援し、教育の機会を確保する場です。

○利用対象者

市内小中学校在籍の児童・生徒



○場所

市内に2か所あります。

- ① 「かけはし」： 我孫子市湖北台 4 丁目 3 番 1 号
我孫子市立湖北台東小学校と同じ建物 1 階



- ② 「ひだまり」： 我孫子市本町 3 丁目 1 番 2 号
けやきプラザ 11 階フリースペース「手賀沼のうなぎちゃん家」



○開室時間

「かけはし」：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分

「ひだまり」：月曜日～水曜日、金曜日 午前10時00分～午後2時30分

※長期休業中・祝祭日は除く

◎木曜日は、市民体育館にてバドミントンや卓球などの運動をしています。



○活動内容

本人の実態や希望、保護者の方の考えなどをもとに活動を設定していきます。

(活動例)

- ・教育支援センターの指導員と話(雑談や相談など、話したいこと)をします。
- ・読書や製作など、自分の取り組みたいものに取り組みます。
- ・学校の課題(プリントやワーク、ドリルなど)の学習に取り組みます。
- ・仲間とゲームやアクティビティで関わります。
- ・木曜日は、運動(バドミントンや卓球など)を行います。
- ・月に1回程度、調理実習や体験学習、校外学習などを実施しています。

下記はある年に実施した行事などです。年によって変更はありますが、参考にしてください。

月	行事など	月	行事など
4	徒歩遠足(あけぼの山公園)	1 2	リース作り
5	校外学習(鳥の博物館)	1	書初め
6	調理実習		校外学習(雪印メグミルク工場・環境科学センター)
9	校外学習(国立科学博物館)	2	調理実習
10	デイキャンプ(手賀の丘青少年自然の家)	3	クッキーづくり
11	陶芸体験教室		

・行事への参加は任意です。



○利用までの手順

1 お問合せ

- ・教育支援センター（04-7187-5671）または教育相談センター（04-7187-4600）にご連絡ください。
- ・学校の先生に相談し、学校の先生から教育支援センターに連絡する形でも構いません。

2 保護者面談

- ・お子さんのご様子、保護者の方の考えなどについて、お聞かせください。

3 児童生徒本人の見学

- ・教育支援センターでの活動内容や様子を実際にお子さんと保護者の方に見ていただきます。「かけはし」「ひだまり」のどちらか、または両方を見学することもできます。

4 児童生徒本人の体験

- ・面談や見学をとおして、本人の意志を確認しながら体験登室をします。
お子さんが教育支援センターでの活動のイメージや見通しをもち、安心して今後の登室につながられるようにする機会とします。

5 利用を決めたら

- ・在籍する学校から「登室願」を受け取り、記入してご提出ください。
- ・小学生は、安全のために保護者の送迎をお願いいたします。



○よくある質問

Q1: 登室にあたり、利用料はかかりますか？

A1: 我孫子市が運営する教育支援センターなので、利用料金はかかりません。

ただし、校外学習のときにかかる施設利用料や昼食代などを実費でご負担いただくことはあります。

Q2: 毎日通えるか不安なのですが、大丈夫ですか？

A2: 大丈夫です。ほとんど毎日登室するお子さんもいれば、来られるときに来るお子さん、行事だけ参加するお子さんなど、利用の仕方は様々です。

Q3: 朝から午後までずっといるのは難しいのですが…

A3: 朝登室してお昼前まで過ごすお子さんや、お昼後から登室するお子さんなど、利用の仕方は様々です。お子さんの状態や目標に応じて登室していただければと思います。たとえば、おうちにいる時間が長いお子さんが、「家の外に出て人と関わる」という目標で、登室して少しお話をしてからすぐに帰宅する、という利用の仕方も考えられます。

Q4:1日いる場合、給食は食べられますか？

A4:給食はありませんので、お弁当のご準備をお願いいたします。

Q5:在籍している学校は「欠席」になりますか？

A5:教育支援センターへの登室は、在籍している学校の「出席扱い」となります。

◎ご質問がありましたら、お気軽に教育支援センター(04-7187-5671)か教育相談センター(04-7187-4600)にお問い合わせください。

